

[月刊]

キャッチ ピース

63

通巻141号 / 1998.5.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大規模軍縮を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を提起しよう！
草の根の国際共同作業を進めよう！



写真●今井 明

インド・パキスタンの核実験は なぜ防げなかったのか

ジュネーブ報告●菊池敬嗣

非核神戸方式の危機

伊波洋一●沖縄からー反基地の5月

沖縄に連帯する行動●岩国／神奈川

ペルシャ湾への視点●武力行使への対案

- 維持会員（月額） ●参加会員（月額） ●通信会員（年額）
- 個人 1口1000円 個人 1口 500円 3000円
- 団体 1口2000円 団体 1口1000円

（会費は本紙購読料を含みます）

脱軍備ネットワーク

キャッチピース

まず、私たちが

「核の病」を乗り越えること

五月十一、十三日に五回にわたりインドが核実験。その後をパキスタンの二度の核実験（二八、三〇日）が追った。インドはパキスタンの脅威を核実験の理由に上げ、パキスタンはインドの核実験によって自らの正当性を主張する。嘩然とするほどに「単純明快」な論理。世界は怒り、両国への経済制裁が実行に移されようとしている。パキスタンの町で、核実験に沸きかえり、「支持」を叫ぶ市民の姿は衝撃をさらに深いものにしていく。

悪夢にとりつかれたように堰を切った核軍拡競争である。だがこれはインドとパキスタンが初めて作り出したものではない。広島への原爆投下以来、ついこの間まで、それは米ソ両大国の姿であった。核軍拡競争は、宗教・民族など複雑な土着的対立を一つの源泉としつつ、もう一つの源は、間違いなく「先進国」が五〇年にわたっ

て形づくってきた核の論理にある。インドとパキスタンのエリートたちは、そのお手本を自らの国にあてはめたにすぎない。かんじんなことは、今インド・パキスタンの核実験に抗議し、経済制裁を叫ぶ国々が、自ら未だこの病から脱していないということである。

NPT(核不拡散条約)の延長の際に、核保有国の核廃絶努力が再確認されたはずであった。だが米ロ両核大国が真剣な努力をした形跡はない。CTBTにも「未臨界核実験」の抜け道が残され、米国は「最先進国」の特権とばかりに実験を繰り返している。このような、既存の会員制「核クラブ」の姿に、インドとパキスタンが「我々にも核武装の権利がある」と主張したとして、それを批判できるであろうか。

パキスタンの核実験の日、神戸には、カ

ナダの補給艦が非核証明を提出せずに入港した。「非核神戸方式」が破られた。破ったのは日本政府である。自治体と市民が作りだし守ってきた「非核政策」を平然と踏みこむ政府に、インド・パキスタンの核実験を批判する道徳的資格があるのか、と問わなければならない。

本号で菊池敬嗣さんが書いているように、今何よりも求められているのは、私たちの「道義性」である。「道義性」を体現する具体的な行動である。日本における「非核法」制定は、南アジアの核軍拡競争に対する明確かつ実効的な「対抗措置」となるだろう。さらに新「ガイドライン」と「周辺事態法案」を葬り去ること。なぜなら、これらの対米公約と戦時立法は、私たちが身内に抱く「核抑止論」の病、その今日の症状にほかならないのだから。

(田巻一彦)

NPT検討準備会 #2 (ジュネーブ) の報告

印・パ核実験で、問われて
いるのは私たちが
の「道義性」だ。

菊池敬嗣 ● 核廃絶二〇〇〇かながわ

はじめに

今年の四月二七日から五月九日にかけて、二〇〇〇年に行われるNPT検討会議の第二回準備会議がスイス・ジュネーブの国連ヨーロッパ本部で行われた。

NPT検討会議第二回準備会議は成功だったのか？このような問いかけが正しいかどうかは分からないが、会議での新たな合意が無かった、つまり検討会議にむけての準備が進まなかったとい

いまやそのような検討会議の準備の進展云々での成功／失敗を語る状況ではない。準備会議閉会直後、五月一日と五月二三日に行われたインドの核実験、それに続く五月二八日と三〇日のパキスタンの核実験が、NPT(体制)が終焉を迎えていることを、我々に突きつけることになったのである。

第二回準備会議の経過

五月九日に、準備会議ドキュメントの最初の部分だけを認めて、第二回準備会

議は終了した。それにはこの会議に九七ヶ国が参加し、第三回(次回)会議が一九九九年四月十二日から二三日にかけてニューヨークで行われること、その議長がコロンビア大使である、と述べてるにすぎない。

このことは、次回の準備会議にむけたまた二〇〇〇年検討会議に向けた合意形成に付いて、成果が上がらなかった、ということを意味している。

まとまらなかった主な原因として、中東問題や核軍縮を進める補助機関を創ろうとすることについて合意できなかったことがあげられよう。

中東での核兵器と大量破壊兵器の禁止地域の確立を目指すエジプトなど中東諸国に対し、いまやその地域で唯一NPT未加盟国になったイスラエルを擁護するアメリカが対立し、まとまらなかった。

また南アフリカを中心に、一九九五年無期限延長の同時採択された「検討プロセスの強化」に基づく核軍縮にむけた補助機関の設立に付いても、核兵器国は消極的な姿勢を取り続けた。

核兵器国の核軍縮への消極的な姿勢が、南アフリカをはじめとする非同盟非



Abolition2000年会(Ouvriere大学・ジュネーブ) 写真 川崎哲

核兵器国との間だけでなく、カナダやニュージーランド、またいくつかのEU諸国を含めた非核兵器国のほとんどに失望をもたらし、具体的な合意に向けた道を塞いだといえよう。

国連門前での非暴力アクション

四月二七日、月曜日、NPT準備会議開始と合わせて、国連ヨーロッパ本部の門前の広場で、IPPNW(反核医師の

会)・ドイツのメンバーを中心に、ミサイルが立っている原発の形をした気球を膨らませ、原発と核兵器の結びつきを協調し、脱原発・核廃絶を訴える集会が行われた。人の出入りが多かったため、参加者全体の人数はわからなかったが、常時三〇名以上が参加していた。日本の集会同様、いまひとつ、という盛り上がりだった。国連周辺それほど人通りが多くないので(ジュネーブ全体が静かな町である)、当たり前なのかもしれないが。

NGO代表による準備会議でのプレゼンテーション

四月二八日、三時から準備会議でNGO代表によって次の三項目について、準備会議での見解表明が行われた。

- ①「精神的、倫理的、人道的見地から見た核兵器」
- ②「核(兵器)による植民地主義と環境問題での人種差別」
- ③「NATOでの核兵器共有」
- ④「核分裂性物質、管理、貯蔵とIAEA保障措置」
- ⑤「核兵器生産の健康と環境への影響と核燃料サイクルの他の側面」
- ⑥「核エネルギーと持続可能な代替エネルギー」
- ⑦「(NPT)第六条 包括的核実験禁止

核廃絶へ情熱を!

四月二八日、午後六時半から、アボリション2000と、それに加盟する非核団体が主催して、「非核世界へ向かって」というシンポジウムが国連内で行われた。発言者はノーベル平和賞受賞者のジョセフ・ロットブラット氏、前カナダ

条約についてすぐ取るべきことと、戦略核兵器の削減」⑧「新たな核兵器の開発と反軍縮政策」⑨「次の段階 核先制攻撃を行わないという宣言と信頼醸成の方法」⑩「核兵器禁止条約 何故、どのように」⑪「非核兵器地帯のための」地域でのイニシアチブ⑫「核抑止力を越えた安全保障」⑬「結論と行動の呼びかけ」

軍縮大使のダグラス・ローチ氏、広島の被爆者の松原美代子氏で、核時代平和財団のデービッド・クリーガー氏が司会をした。

この集会は、核廃絶に向けてどのような行動が必要か、について広く議論する場であった。最初に司会のデーヴィッド・クリーガー氏が、NPT準備会議は「ドライ」なものになっているが、核兵器廃絶のためには「知性」と共に「精神力」が必要とされる、いまは情熱を抑えるべき時ではない、ということを強く訴え、核廃絶をいかに実現するか話し合っ

ていきたいと述べた。松原氏は、自分の被爆体験を語り、核兵器廃絶を強く訴え、参加者に被爆の悲惨な状況を強く印象づけた。

ロシアもSTARTIIの未批准はじめ核軍縮が遅れている。核廃絶に向かって開いていたドアが閉まろうとしている。いま必要なのはCTBTを道徳的に強化する、大衆運動である。キャンペーン委員会の六つの項目、警戒解除、核先制攻撃の否定などを実行させるのも大衆運動の力である。

図式には変わりはない。いま核軍縮でも、対人地雷条約を推し進めたような、NGOと密接な協力のもとにことを進める諸国の結集が必要である。これを中堅国家構想「Middle Powers Initiative」と呼び、事態打開の糸口としていきたい。シンポジウム全体としてガッツ、情熱が強調されていた。

核廃絶に向けて—核拡散防止体制の再構築への第一歩

ローチ氏は、核廃絶を実現する人道的立場の重要性を強調することから始めた。二一世紀の安全保障を考えると、それは軍縮と社会発展を結合したものである。核廃絶は二一世紀の安全保障、公正(正義)、平和の前提条件である。現在インドが核兵器国への方向に行きつつある。それはパキスタンを引きずり、中国に影響を与え、そして国際社会全体に影響を与えるだろう。核保有国が一九九五年のNPT延長時の軍縮の約束を守られなければ、二〇〇〇年以降のNPTは存在しないかもしれない。NPT体制はいま危機にある。国連軍縮会議でもアメリカなどと非同盟諸国の対立という

ジュネーブに居た時、公式の会議(少なくとも公開されていた会議では)でも、NGOの会合でも、インドが話題になっていたときに、インドがこんなにすぐに核実験を行うことは考えられていなかった。会議の進行を伝えるインターネットの情報でもそうだった。多くの核運動に参加している人たちが、マスメディアのニュースに飛び起きたのだった。ジュネーブにいたときに経験した、核軍縮が進まず、核拡散が進んでいるが、それを阻止する道が見えない、という事態が、今回核実験が強行されたことに直接繋がっていると思う。

名せず、その体制を「差別的」と非難・拒否してきた。国際法違反ではないのだから、インドに核実験—核武装させないのは「道義性」であった。今度の核実験によりインドはこれまでの自らの核廃絶の主張を支えていた「道義性」を失った。し

かし我々も自らの「道義性」の弱さを思い知ったのではないか。核保有国が自らの核軍縮を怠り、それどころか核兵器能力の向上を進めている時に、インド、パキスタンを批判できない。同様に、被爆国日本が、アメリカの「核の傘」の下にい

る、つまり核抑止力を認めている、核兵器を「防衛に有効な武器」と認めながら、「核兵器を持つな」ということは説得力を持たない。「道義性」が再構築されなければならぬ。「核の傘」から出るのは、その第一歩である。

インド政府への抗議文

インド共和国
バジパイ首相様
核実験強行への抗議文

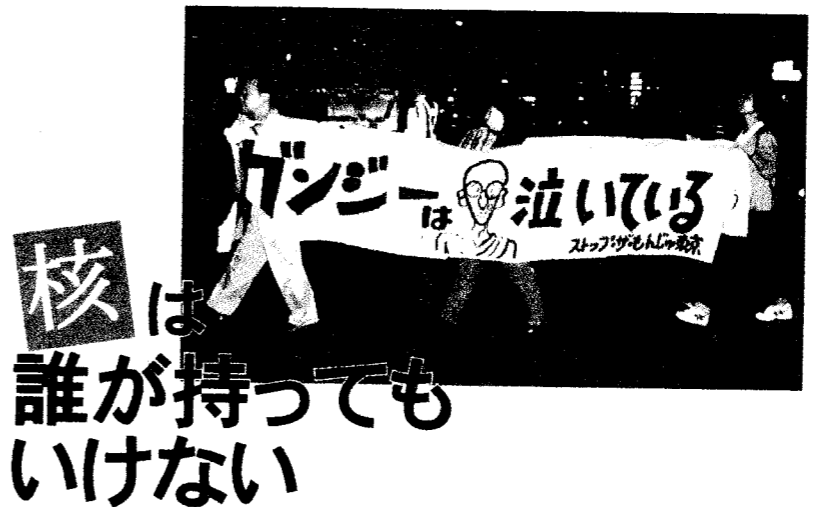
一九九八年五月十三日
脱軍備ネットワーク・キャッチピース

貴国は、五月一日につづいて今日十三日も核実験を強行した。私たちはこれに強く抗議する。今回の貴国の核実験には一片の道理もない暴挙である。

私たちは、日本各地で核廃絶と軍備撤廃、武力によらない民衆相互の対話と理解にもとづく安全保障を求める市民である。私た

ちは、アジア太平洋が核を頂点とする軍事力による抑止論信仰から脱却し、人々が安心して平和に暮らす場所になるためには、いかなる国の核兵器も撤去されなければならないと考えている。

私たちは、核不拡散条約及び包括的核実験禁止条約を巡る国際政治プロセスの中で、貴国がとってきた立場に注目してきた。これらの条約が、核保有国の既得権を養護するものに他ならないと言ふ貴国の主張は、もし一つの行為が実行に移されるならば、世界の核廃絶世論と共鳴して小さからぬ力を持つであろうと、私たちはかすかな期待を抱いていた。その「一つの行為」とは他でもない、貴国自身が核実験を含むあらゆる核兵器開発を放棄することであった。だが、その期待は裏切られた。世界中が、ひとつひとつ小石を積み上げるように築いてきた、核兵器廃絶への足がかりを横目に、貴国は核保有をステータスシンボルとする大



国は偽善者に仲間入りを目指すことを世界に宣言したのである。

貴国はこの行為に対して、米国は経済制裁を叫び日本もまたそれに同調している。核大国と核抑止信奉者が行うこれらの対抗措置が欺瞞に満ちたものである。だが、貴国は思い知らなければならない。貴国が今、新に敵対しているのは、それら大国の中にあつて自国の核政策を変えるために苦闘している市民である。貴は、太平洋で、ロシアで、ネバダでそして広島・長崎で核爆発とその後遺症のために失われ、今も苦しみの中にあるあらゆる命を侮辱している。マハトマ・ガンジーは、どのような思いで地中を伝わる核爆発の衝撃を聞いただろうか。

核開発路線を（それが軍事目的であれ、いわゆる「平和目的」であれ）直ちに放棄することを、私たちは強く求める。破壊と破滅以外に何もたらすものではない兵器の開発に注ぐ資源と知力と財力を、貧困と病苦、差別の解消などの諸政策のために注ぐことこそが、真に安全保障の名に値するものであることを最後に訴える。

パキスタン政府への抗議文

パキスタン・イスラム共和国
シャリフ首相
再度の核実験に抗議する

一九九八年五月三十一日
脱軍備ネットワーク・キャッチピース

貴国は、世界中からの非難を押し切り、昨日2回目の核実験を行った。

私たちは怒っている。人類が手にした最悪の兵器を、自らも持つことに「国家の威信」を託そうというシャリフ首相の考えに怒っている。世界で最も深刻な経済事情を抱えた貴国が、貧しい民衆の汗の結晶を残酷兵器の開発に投入するというあなたの倒錯した信念に怒っている。既存の核保有国が先頭となって貴国に加えようとしている経済制裁が、貧しい人々に二重の苦しみを与えるであろうこと、あなたがそれを承知で、2回目の実験を強行したことに怒っている。

貴国の核開発は隣国の開発を促し、隣国の新たな核は再び貴国の核強化の引き金になる。この悪循環を防ぐためには、誰かが「核開発の放棄」を決断しなければならぬ。貴国は、そうすることによって国際社会における名譽ある地位をしめるチャンスを手放して去った。

今、貴国の核実験が誰を勇気づかせているのかを考えてほしい。核大国は、これを「核不拡散体制への挑戦」と呼び、ほころびを修復しようとするようになっていく。貴国の核実験は既存の核保有国の既得権養護に格好の大義名分を与えた。

私たちは、すでにある核大国はまず自らの核兵器全廃へのプログラムを示さなければならぬと考え、世界の市民とともに運動をつづけるだろう。貴国の核実験は、「核不拡散体制への挑戦」ではなく、このような世界の「核廃絶の潮流」への重大な挑戦だ。

核実験をもう二度とするな！
核の悪夢から目をさませ！
核開発プログラムを放棄し、民衆の安全と持続可能な発展のために、核開発に注いできた知力と財力を転換することを重ねて求める。

5.28 カナダ艦が
「非核証明」なしに入港



神戸市長 笹山幸俊様 「非核神戶方式」を棄て ないで!

「神戸新聞」から

前略

カナダ海軍の補給艦「プロテクター」が日に神戸港に入港する予定と聞いて、私たちは、「非核神戶方式」が今回も適用されるものだと思っていました。すなわち、非核国カナダの軍艦は当然核兵器を積んでいないのですから、一九七五年の市議会決議にもとづいて、市長さんの要請に答えて「非核証明書」を提出、そして入港する。十一年ぶりの外国軍艦入港—それも最後に入港したのはチリ海軍の帆船だ—というのですから、本当に久しぶりの軍艦入港です—に對して、「非核神戶方式」もまた、十一年ぶりに働くものだとばかり思っていました。

しかし、そうではないのですね。二七日の夕刊を読んだら、次のような記事が載っていました。「政府は、『カナダは非核国なので非核証明書は必要ない』と(神戸市に)伝えたいことがわかった」「これを受けて、神戸市は、①カナダに對し引き続き証明書提出の要望を伝える。②そのうえで、証明書の提出がなくても入港はやむを得ない—の2点を確認した」(朝日「夕刊」)。

これは、二つの点で私たちに失望させ

ました。いや、私たちは失望以上に怒りをおぼえています。

まず、政府の地方自治への露骨な介入です。非核神戶方式の当事者は、神戸市(市長さん)とカナダ政府です。カナダは非核国です。ならば、非核証明を出せばいいのです。実際、一九七五年四月に、カナダのフリゲート艦三隻が入港した時には、ちゃんと非核証明書を提出しているではないですか。

そして、神戸市の対応も首をかしげさせます。どうして「入港はやむを得ない」のでしょうか? これでは神戸市が自ら「非核神戶方式」を棄ててしまった、と言われても仕方がないではないですか?

カナダは、核拡散だけでなく、NATOの加盟国でありながら「核抑止政策」の見直しに着手するなど、いわゆる先進国の中で核軍縮にもっとも積極的な国だと思います。市長さんが、神戸市民を代表して求めれば、きっと「非核証明書」が提出されるはずですよ。

政府が今になって、こんなことを言い出しているのは理由がある、と私たちは思います。新しい「ガイドライン」の下で、民間港の軍事利用が重視されています。

ライン」ができて以来、約五〇の自治体から「非核神戶方式」に関する問い合わせがあったと聞き、感銘を受けたものです。神戸港が「働く人にとつては働きやすい港」、「市民に親しまれる平和な港」(七五年の市議会決議)であり続けること、その要に「非核神戶方式」があることが、港が戦争の現場になることを心配する全国の自治体が注目している理由なのです。

難しいことを求めているつもりはありません。カナダの補給艦に對して、八七年に入港したチリの練習艦「エスメラルダ」と同じ手続きを踏んでほしいということだけです。一九七五年以来やってきたことを、今回もやってほしい。それだけです。

最後に、カナダ政府と日本政府に私たちが送ったメッセージをつけくわえます。

カナダ政府へ

本日、貴国の補給艦「プロテクター」が入港しようとしている神戸港は、非核証明書のない軍艦の入港を認めないという政策を、市民と議会が承認した港です。この非核証明書は、貴国が核保有国である

可否かを問わず、すべての外国軍艦に對して求められている義務であります。さらにこの手続きにおける当事者は貴国と神戸市以外には存在しません。日本政府(外務省)は、今回の事案の当事者ではありません。

私たちは貴国が、核不拡散をはじめとする核軍縮の国際政治プロセスにおいて、きわめて重要な役割を果たしていることを充分に知っており、尊敬しています。だからこそ、私たちは、貴国が日本の一地方自治体が四半世紀にわたって守り育ててきた「非核政策」への敬意を、具体的な行動によって表すことを強く求めるものです。

「プロテクター」が核兵器を搭載していない証明書を、神戸港入港にさきだつて提出してください。

日本政府へ

「非核神戶方式」の当事者は、カナダ政府と神戸市です。カナダは非核国であるから証明書の提出の必要はないという外務省の主張は、地方自治への重大な侵害です。この見解を撤回し、すべての判断を神戸市に委ねることを私たちは強く求めます。

す。米軍による神戸港の利用にとつて、じゃまになる「非核神戶方式」を骨抜きにしておくと意図を、私たちは感じています。「非核国カナダの軍艦はいい」という論理の次に来るのが、「戦略原潜以外の軍艦から核を撤去した米軍の軍艦はいい」という理屈であることは目に見えています。カナダ艦の入港を今回の様な形で認めれば、「非核神戶方式」は、何にも意味がなくなるでしょう。

核を持つか持たないか、それを船に積むか積まないか、それはそれぞれの国の安全保障政策です。もし百歩も二百歩も譲つてそのような政策を前提とするとしても、「非核神戶方式」は、神戸だけは「非核の港」であることをたしかなものにしたい、これを世界の核廃絶の手がかりにしたいと願う、神戸市民、いや日本中、世界中の市民の声を背景に成立しているのだということをお忘れなくください。

「キャッチピース」はさる二月二八日から三月一日にかけて、神戸市内で全国会議を開催し、もう一度「非核神戶方式」の輝きを確認しました。三月二日には神戸市総務局におじゃまし、いろいろお話を伺い、意を強くしました。とくに、新「ガイド

沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる

報告 32

「沖縄から」
編集委員
伊波洋一

(沖縄県議会議員・元沖縄中
部地区労働局長)

〒901-22
沖縄県宜野湾市志真志517-1
沖縄県平和センター教習所
TEL 098(898)6628
FAX 098(897)6653
郵便振替 鹿児島2-11249

女性たちの東京行動

海上ヘリ基地に反対し、普天間飛行場の県内移設に反対する女性たちで構成する「心に届け女たちの声ネットワーク」は、沖縄から約百三十名が参加して東京に行動を行った。

五月八日には、首相官邸や米大使館を訊ね、たらい一杯の女性たちの声(約八百通)を手渡して普天間飛行場の無条件全面返還を訴えた。翌九日には東京銀

座の繁華街で普天間基地の「大安売り」のバレード(道ジュネー)をおこなった。沖縄の女性達は、名護市民投票や海上ヘリ基地反対運動を通して全県的に連携をとって行動しており、政党や労組などを単位として行動している男たちよりも行動力があるようになった。東京行動は、沖縄女性の行動力の一端を示している。

五・一五基地がなくなる日

これまで反基地運動に関心が少なかった若者や一般市民の参加を呼びかけて取り組まれた「五・一五基地がなくなる日」では、十三日には海外ゲストを招いて国際フォーラムを宜野湾市で開催し、十四日に那覇市でのバレードが行われ、五月十五日と十六日はカテナ基地の第二ゲート前で平和を願う祈りを行い、近くの公園でコンサートなどの取り組みを行った。

「五・一五基地がなくなる日」の趣旨に賛同する沖縄の女性たちは、基地・軍隊をゆるさない行動する女たちの会を中心に、独自に第五ゲートで基地に反対する座込みと二時間おきの沈黙の行進(女

たちの痛みの記憶)を行った。通りすぎるドライバー達も立ち止まり関心を寄せていた。米国からも女性平和運動グループ・カークさんを招待し、今年十月に予定しているワシントンDCでの女性会議に向けてた取り組みともなった。

五・一五平和行進

沖縄の五月は反基地平和運動の月である。

一九七二年五月十五日に沖縄が米国から日本に返還された時、沖縄住民の願った核抜き本土並み返還ではなく、ほとんどの米軍基地が残され継続されたため、今日の沖縄問題がある。全国から若者達が参加し県内の米軍基地を歩きながら在日米軍基地の七五%が集中する沖縄の現実を見る五・一五平和行進は、今年で二十一回目となる。

米軍基地を温存し日本政府の予算で強化することになった二十六年前の沖縄返還に抗議した沖縄県内の反基地平和運動は、五年を経て沖縄返還への失望から立ち上がって五・一五平和行進をスタートさせ今日まで続いている。途中、総評から連合へ移っていく中で五・一五

平和行進も存続の危機にあった。

しかし、九〇年代の全国的な平和運動の停滞化の中で、むしろ全国からの参加者は増加してきた。特に、一九九五年からの沖縄反基地運動の高まりにより二年前から参加者が激増している。今年の県外参加者は、最終的に一千名を越えたという。

例年の五・一五平和行進では県内各地をスタートした行進団が、五月十五日に那覇市に結集して五・一五県民大会を行なうのだが、今年は五月十七日の普天間基地包囲行動につなげるために、五月十五日にスタートして十七日に宜野湾市の普天間基地をゴールとする平和行進となった。名護市辺野古からスタートした東コース、名護市役所前からスタートした西コース、那覇市からスタートして平和の礎(いしじ)など南部の戦跡地を回る南コースの三コースは、五月十七日に普天間基地の各ゲート前に結集して普天間基地包囲に合流した。

五・一七普天間基地包囲行動

普天間基地包囲では県内各地から約一万六千人が参加して、五月十七日(日

曜日)の午後二時および午後二時半、そして午後二時五十分から各五分間づつ三回の包囲を行なった。

第一回目の包囲は参加者の偏りで一ヶ所がつながらなかった。今回の包囲は、前回と違って基地フェンス沿いに完全に包囲するため、目標のフェンスまで行くのに時間がかかったことや一般市民の参加者がゲートの近くなど行きやすい場所が集まったことによる。

第二回目の包囲に向けて各ゲート付近や偏って集まっている地点からつながらなかつた所に拡がっていくことで第二回目から完全に包囲を実現した。

今回の普天間基地包囲は三年前の普天間包囲に続く二度目であるが、海上ヘリ基地反対・普天間基地無条件返還・海兵隊削減を打ち出した三月二十四日の県民大会後に結成された実行委員会方式による約一カ月の超短期の準備で行なわれたため、県民はもとより日本政府も参加者数や包囲状況を注目していた。

今回の普天間包囲の成功は、三年前の県民大会以来の基地削減の流れを変えさせず、天間基地全面返還を促進しながら、海上基地建設にも反対する県民の意志表明となった。同時に、訪米要請行動

中の大田知事や比嘉盛光宜野湾市長への激励にもなった。

参加者の声

各地から参加した市民の声を地元二紙から紹介する。

「普天間基地と住宅地が密着していることをあらためて実感した。人間の鎖を見て、基地が支持されていないことを強く認識してほしい。(豊見城村から)」
「きょうは基地も静かだが、普段は夜の十時までヘリが飛んでうるさい。政府もアメリカも県民の声を聞かないし、撤去するまで運動を続けていくしかない。(宜野湾市民)」
「ヘリの爆音を二才の息子は泣いて恐がります。(宜野湾市民)」
「今日は思った以上に人が集まった。この思いを米軍に届かせたい。新たな基地の建設には絶対反対です。(宜野湾市民)」
「一人ひとりには微々たる力だが、多くの人があつまればすごい力になることを実感した。参加してよかった。(京都府・学生)」
「みんなの手がつながり、一つになれたことで感動した。基地の騒音がひどく、私自身、耳が悪いような気がするので、今回の行動では、無条件全面

返還という点に共感した。(宜野湾市)、「私も基地従業員で四年前に退職した。全駐労のいう雇用不安は分かるが、将来、基地が撤去されれば跡地で今以上の雇用が見込めると思う。また、近くに住むものとしても、基地の危険はよく知っている。早くなくなつてほしい。(宜野湾市民)。

今回の包囲行動の呼かけ団体である県議会与党各会派は地元二紙からコメントを求められた。「結ゆい」の会としては私のコメントが紙面に出たので紹介する。

「県民大会からの流れで県民大会を取り組めたことに重要な意義がある。基地をなくそうという確認事項は、新たな基地建設との取り引きでなく、沖繩に集中する七十五%の負担を減らすということだ。今回の成功を基地のない沖繩の建設につなげたい。(琉球新報)」、「海上へり基地問題などで、基地返還に対する県内の意見に乱れが見える。返還が現実的となったことで不安を抱く人もいるだろうが、返還の流れを止めてはいけない。今回はその意味で返還を再確認。海上へり基地は返還合意時にはなかったことで、原点に戻れというのなら、その

任せることにした。理由は、若い組合員等から基地従業員の雇用問題が重視されていらないということへの反発と自らの雇用の場を否定する運動に対する抵抗感があったとされている。しかし、地区本部委員長を含めて各支部役員など約二百名が個人参加し、担当エリアの包囲行動を行った。沖繩返還以前の全軍労時代も自らの雇用の場を否定する反基地運動を行うに当たって多くの反発があったが、組合のオルグや話し合いを通して矛盾を克服しながら今日までの運動を継続してきたという全駐労の歴史がある。基地返還が現実的なものとなる中で、基地内従業員が不安を持つのは当然なことだ。米軍基地の存在を肯定し正当化する沖駐労(約二百名)の誕生も、全駐労に組織防衛的な対応を取らせたいと言ったことができよう。それでも、私は、全駐労が沖繩基地削減の現実を直視しながら、沖繩の将来に向かって基地のない沖繩を選択する日が来ると信ずる。

大田知事の訪米行動

五月十五日午後、三十日までの日程で大田知事は宜野湾市長や浦添市長、金武

時点に戻るべき。(沖繩タイムズ)。

余談だが、比嘉宜野湾市長が実行委員長を務める宜野湾市実行委員会では各地域の市民が近くのフェンスに参加するよう呼びかけ、各地域ごとに集合してから地域のほり旗を先頭に参加した。私の住む嘉数地区でも公民館前に集まっただけから徒歩で約三十分の第二ゲートに参加した。第一回の基地内に向かう包囲では東側が切れたために全体で東側に移動して第二回目の基地の外に向かう包囲を行なった。全体で移動した地点が、ゲートが見えて包囲のつながりが見える絶好の地点だったので、嘉数地域の参加者の写真が沖繩タイムズのトップ紙面を飾ることになった。私は、飛行場の反対側の包囲本部で参加したが、地域で参加した私の家族もしっかりと写っている。大きく紙面に出たことで年少の息子達にとっても普天間包囲は貴重な体験となつていくことだろう。包囲に参加した多くの参加者にとって、普天間が全面返還される時、包囲行動が実を結んだという実感を持つことだろう。

名護市民と宜野湾市民

町長を伴い七度目の訪米に出発した。今回の訪米の主な目的は、海上へり基地の拒否を米国政府に伝えると同時に、海兵隊削減、普天間飛行場全面返還、基地内の環境浄化を米側に求めること、さらには、西海岸地域の産業視察や基地浄化の取り組みなどの実地視察などが含まれている。

沖繩での普天間基地包囲行動が成功した翌日、大田知事一行はワシントンD.C.の国防総省でカート・キャンベル国防次官補と会談したが、「普天間」をめぐる激論となり、四十五分の予定が一時間五十分余に及んだ。随行者記者団の報道によると、会談は浦添市長、金武町、宜野湾市の各首長の要請から始まり予定の四十五分を使い果たしたが、キャンベル次官補が宜野湾市長の普天間飛行場の返還要請を受けて「普天間返還は米国政府ではなく、大田知事をお願いしてほしい」と発言。すかさず、大田知事は「普天間飛行場は私が造ったものではない。普天間返還を知事に要請しろというのとは全く違う。これまで五十年以上県民は苦しめられており、県民が納得する形でなければ根本的に基地問題は解決しない」と声を大にして反論した。

今回の包囲で名護市からはへり基地反対協議会を中心に約五百五十人が参加した。宜野湾市実行委員会が担当する本部前のエリアに参加し、両サイドを宜野湾市民が分担していくことで宜野湾市民と名護市民が手と手を取って普天間基地の無条件返還と海上へり基地建設反対の声を同時に挙げる包囲行動となった。

五月上旬の女性たちの東京行動と同じように、頭にたらいを載せて回して普天間飛行場の叩き売りを行う反対協の女性メンバーによる「たらい回し」のパフォーマンスもあった。女性団体を含めて市民運動団体が担当したエリアは、米軍基地を返還させて建設された私設の佐喜真美術館周辺だったが、参加者が多く二重に基地を包囲する状況だった。

全駐労は個人参加

反基地運動を含めて県内労働運動の先頭に立ってきた基地内従業員で組織する約六千名の組合員を抱える全駐労沖繩地区本部は、今回の普天間基地包囲行動に組織としては参加しないことを執行委員会で決定し、参加は個人意志に

キャンベル次官補が「沖繩は日米両政府に一方的に要請するばかり。両者が負担を負わないといけない。SACO実施で沖繩は恩恵を得る」とのべたのに対し、大田知事は「日米安保や地位協定には沖繩に基地を置くとは一行も書いてない。安保が大事なら日本国民が等しく負担すべきだ。海上基地は二十%機能強化され、日本政府が配備はないと言っていたMV22オスプレイの配備があると記されている」などと不信感を示した。激論と表現される会談になったことを評価したい。常々、大田知事が米国政府や米軍の高官に会うときの笑顔に満ちた写真が間違ったサインを出しているのではないかと気になっていただけに、沖繩が日米政府の対応に強い不満を持つていることが米国政府に直接に伝わったことは大きな成果だ。

十一月の知事選の動き

大田知事が海上へり基地建設に反対を表明して以来、日米政府は十一月の知事選挙で大田知事に勝つことに照準を合わせつつある。自己の信念を頑固につらぬくタイプの大田知事が海上へり

基地建設に反対する方針を決定したことで、日米政府間のSAACO合意が揺らぐことを恐れる政府・自民党首脳は、県知事選を睨みながら反大田県政の世論づくりを始めた。政府・自民党首脳の大田知事批判に呼応するように、県経済団体幹部、一部の学者や県内経済関係者等が露骨な大田県政批判を開始している。十一月の県知事選挙で米軍基地を容認する県知事を誕生させるための布石だ。

上原康助擁立論

自民党沖繩県連が社民党の沖繩県三区選出の上原康助衆議院議員に何度も会って知事選出馬を打診していたことが四月初旬に新聞報道された。その後、自民党県連としても正式に上原擁立を確認したが、上原衆議院議員が不出馬の記者会見をして一件落着となった。

しかし、四月二十六日に行われた沖繩市長選挙と具志川市長選挙で保守系候補が圧勝したことで、海上ヘリ基地建設と普天間基地返還による膨大な公共工事に魅せられている県経済界は、五月十五日に県内経済団体の専務理事・事務局

長会議を行い、七月の参議院選挙と十一月の県知事選挙に向けて五月中旬に経済危機突破県民会議(仮称)を結成する方針を決めた。

経済界による県民会議は九十年から八年ぶり。これまで、経済界にも大田県政を評価する声があったが、海上ヘリ基地問題を契機に、経済界と大田県政の対立は鮮明になりつつある。名護市の市民投票での海上基地建設推進で生まれた県経済界の絆は、県政奪還に向かおうとしている。

県経済では、上原氏の不出馬声明にも関わらず、上原康助擁立論が大きくなりつつある。

上原氏の政策転換

呼応するように、上原康助衆議院議員も新たな政策研究会「未来二十一沖繩」を五月九日に結成し、同時に「沖繩もう一つの選択」シンポジウムを開催した。

上原氏が会長に、副会長には知名県経営協会会長、比屋根元沖教組委員長、玉城全駐労委員長、平仲県議(社民党)等が就任。賛同団体に全駐労沖繩地本、全通沖繩地区本部、情報労連沖繩県協、沖繩

電力労組などが名を連ねた。その直後に平仲県議は社民党を離脱を表明した。

上原氏は大田県政が進める基地アクシオンプログラムを批判し、沖繩の米軍基地を認めるハーフオブションを提起、沖繩基地の半分を恒久的に存続させることを条件に日米政府と交渉する方針を示した。

発表された「沖繩もう一つの選択」アピールを要約すると、①沖繩の米軍基地はアジア地域の安全保障に貢献する公共財産と位置付け、米軍基地を認めるハーフオブションを選択する、②(現在は)沖繩の経済、産業、企業にとって百年に一度のチャンスであり空港、港湾等のインフラ整備が必要。そのためには米軍基地そして移転に対して現実的な対応が求められる、ということになる。このアピールは、明らかな政策転換であり、名を連ねた団体や参加者のすべてが米軍基地の恒久的な存続を望んでいるとは考えられないが、参加した多くの経済人や自民党県議団、基地経済擁護論者にとってアピールは100%賛成できるものに違いない。

つまり、アピールは、沖繩の革新平和運動の求めている基地のない沖繩に結

びつく言葉が一つもないのである。米軍基地の恒久化を示唆するようなアピールは、自民党県連も選挙民を気にして言えるものではない。上原氏はこのアピールによって沖繩の反基地平和運動・大田県政から決別し、米軍基地擁護の側に立つことを宣言したと受け取られてもしかたがないだろう。

県収用委、強制使用を却下

沖繩返還から四度目となる今回の県収用委員会の強制使用裁決が、五月十九日に出された。地積不明地十三筆が却下された他、瀬名波通信所が一年、普天間飛行場は四年など反戦地主の主張を認め、十年使用の申請に対して最長でも五年の裁決となった。却下裁決は初めてである。

今回の裁決は、一九九七年五月十四日に期限となった米軍用地十三施設、二百四十九筆三十六万二千平方メートル、地主約三千名に係るものである。那覇防衛施設局が一九九五年三月三日に強制使用手続きを開始したが、同年九月に発生した三米兵による少女暴行事件に対する県民の怒りを背景に大田知事が代理

署名を拒否し、政府と県との代理署名裁判が九六年八月の最高裁判決まで続いた。その後、大田知事が県民投票直後に公告縦覧代行に依り、九七年二月二十一日に強制使用に係る第一回公開審理が開始され、今年九八年一月二十九日の第十一回公開審理で結審した。収用委員会は十分な実質審理を行うため基地内立入による土地や現況確認などが行われた。

これまで県収用委員会の公開審理は、アリの地的に地主の主張を聴取するためのもので、反戦地主の側でも抗議のアピールが主であったが、今回は当初から実質審理を行うことが地主と収用委員会の間で合意されたため、膨大な証拠を提示しながら反戦地主の主張を審理させる場となった。そして、これまで問題なしとされていた地籍不明地の使用が却下されることになった。

従来、集団和解方式で地籍は確定したとして土地・物件調書を認定してきた。しかし、今回は「地籍不明地は土地の位置、境界、土地所有者が特定できず強制使用の対象とならない」と主張してきた反戦地主の主張を認め、却下した。始めて実質審理が行われ、十三筆の却

下と多くの土地の使用年限が五年以下に短縮されたことは、沖繩の米軍基地の成り立ちが不当なものであることを県収用委員会も認めたと言えよう。

依然として続く強制使用

県収用委員会の却下裁決にも関わらず、反戦地主の土地は、昨年九七年四月の米軍用地特別措置法の改悪によって国は暫定使用で強制使用を継続できる。

しかし、反戦地主の強制使用期限は、すでに九七年五月十四日で切れており、国は却下になった土地を含めて、使用期限が大幅に短縮されるので、早々と強制使用手続きに着手せざるを得ない立場に追い込まれた。

普天間飛行場は二〇〇一年五月十四日の期限切れにむけて、来年早々には手続きが開始されることになる。米軍基地強制使用のための公開審理が毎年のように行われることになるかもしれない。

米軍基地がなくなるまで沖繩の基地問題は続いていく。今年の十一月の県知事選挙が次ぎの最大の山場になっていくだろう。(五月二二日記)

基地撤去を求め司令官に要請文

ピースリンク広島・呉・岩国
三木のり子

岩国

次の予定である駅前前の街頭署名集めまでの時間をどうつぶそうかと考えながら米軍岩国基地正ゲート前へと向かった。事前にファクシミリで今日の訪問の目的と要請文の内容は連絡してある。基地をどけると正面切っ言ってくるやつらにウエルカムと握手しながら迎えてくれる米兵はいないだろう。た

だ、こっちはあくまで平和的に言いたいことを言つてかえりたい。苦勞して書いたものは渡したい。それ以上の混乱は望んでいない。そう思いながらもゲート前三〇mに、私達の侵入を妨げるために置かれたらしい赤い三角の障害物を見た時は「やっぱりね」と「そうだよね」の入り交じった感情が「しょうがない、受けて立つか」とあおられてしまった。

私達は、広島、呉附近に住む総勢12名。五月十七日、沖縄でその日行われる予定の米軍普天間基地の無条件全面返還を求める人間の鎖包囲行動に連帯して、岩国基地の全面撤去と新ガイドライン撤回を求める要請文を基地の司令官に渡しにいった。岩国は普天間基地のヘリポートの本土移転先として最有力候補地だ。空中給油機十二機の配備が予定され、基地沖合いには完成すれば大型空母はもちろんのこと艦船が何隻も着岸できる港と滑走路の建設が始まった。瀬戸内海では残りわずかとなった藻場と干潟

という漁業や住民生活にとつてもかけがえない自然の財産を破壊しながら工事は進められている。

近接する自衛隊呉基地も大型掃海母艦「ぶんご」や揚陸艦「おおすみ」、強襲上陸揚舟艇「LCCA」が次々と配備され、瀬戸内海周辺の大規模軍事基地がさらに強化されている。基地の一日も早い撤去を望む私達にとつて、ここで基地の拡張を認めてしまうことはこのまま米軍が日本に居座ることを認めてしまうことであり、全国の基地の恒久化にもつながる。何かの時に、できるだけだけの意思表示をしていきたい。そういう思いを持つ「広島と沖縄をむすぶつどい、六・二三集会実行委員会」のメンバーが六月二三日、沖縄慰霊の日の行事のプレイベントとして岩国基地前でアピールをすることにしたのである。

ゲート正面入り口を目前にした道路に二本引かれた黄色い線。日曜日で基地

は休みだというのにそれを越えて基地への出入りをする車が絶えない。ゲート近くに基地側のアメリカ人や東洋人が二〇人近くいて私達を睨み付けたり、ビデオ、写真を撮っている。警備員と思われる日本人を一人私達の応対に当たらせた。Y氏と岩国のメンバーが彼と話をし、私達は車を除けながら「基地内に入ることは禁止されています」と書かれた立て看板を横目に、道路に平行に横断幕を広げ賑やかにエイサーも踊り太鼓もたたきながらアピールをした。

三〇分程、指揮者であるらしいアメリカ兵と私達の間を何回を往復して「何も受け取れません。この線から入らないで下さい。」と言葉遣いだけは丁寧に繰り返していった警備員も、これ以上何もいかなと命令されたのか近寄つてもこない。それを無理に呼びつけて私達はなおも「納税者である市民の持つてきた要請文を受け取らないで門前払いをするのは失礼じゃないか」とたたみかけた。

今回の新ガイドラインが出てきたあたりから基地の態度が硬化している。以前は文書を受け取ることもあったらしいが、昨年からこのように基地に近寄ら

せもしない。それどころか、平和学習で訪れた高校生が線を越えたからと勾留されたこともあった。私達納税者は「思いやり予算」と言う形で「何のこともわりもなく米軍の駐留を支えさせられ、湾岸戦争の時の戦費の3分の1以上の負担を強いられた。基地開放デーやなんとかフェスティバルなどの行事で何かにつけ「友好・親善」と口にしてすりよってくる米軍が、私達が基地の存在に関して意見をいおうとすると、関知しない防衛施設庁へ行つてくれと追い払う。あの警備員のように私達を適当にあしらひ、無視し続けている。許せない。

のれんに腕押しの間答を四〇分ほどして、私達は基地からの出口の車線を横断幕で閉鎖した。横一列に並んで「責任者出てこい」を唱和した。私達を遠巻きに観察しつづけている米軍関係者の苦虫を噛み潰したような顔とは対照的に、私達の気持ちは高揚してきた。ジョン・レノンの「イマジジン」でも歌いたくなつた。予測された通り、彼等は岩国警察を呼び私達に圧力をかけてきた。「私を逮捕して下さい」と横浜の(や)さんのようにカッコよく言えなかつたけど、参加者がそれぞれに基地撤去を叫んできた。

横防 (横浜防衛施設局) 訪問記

本紙編集部
山中悦子

神奈川

日本一の高さを誇るランドマークタワーに向かう人たちにぎわう桜木町駅から五、六分のところに昔の生糸検査所の面影を残しながら再建された横浜合同庁舎がある。国の諸々の機関が入つ

帰り際に、要請文を黄色い線の内側に残した。あれで紙飛行機でも折つて、飛ばしてくればよかった。風にのつてゲート附近まで運ばれていった白い紙を見ながらそう思った。

後日私達は当日の文書受け取りすら拒否したことに対する抗議文を添えて横田の在日米軍司令部に基地撤去の要請文を送付した。

たこの高層ビルの中に「横防」と日常的に私たちが呼んでいる横浜防衛施設局（横防）がある。横防は神奈川、山梨、静岡がテリトリー。

一年ぶりの横防訪問だった。一年前のちようどこの日五月十五日は沖繩で特措法の改定に基づく土地の強制使用が実施された日だった。全国で沸き上がった「特措法反対、沖繩への連帯」の声を神奈川ではあらためて県内の基地をなくす元氣な運動へとつなげようと「すべての基地にろを／＼ファイト！かながわ」というネットワークを立ち上げた。そして初めて横防を訪ね住民の基地内への立ち入り許可や、個々の基地の「施設および区域に関する協定」の開示などを求めて申し入れをしたのだった。

そして一年。まずは昨年同様議員などの紹介もない一市民グループとの面会に快く（？）応じてくれたことに感謝。防衛施設局側は施設、業務、企画、施設整備の課長、担当者ら九名。こちらは厚木、横須賀、相模原、横浜などから十三名。昨年マスコミに派手に扱われたことが不本意だったようで今年には報道関係者はシャットアウトとなった。会談は約四〇

分間。どこの役所でもよくあるとおりでここでも答える側が不利と見てとると事務方が一人氣をもんでそれは事前の文書での質問になかったとか、時間がなるとか話しを先へ先へと進めようとしたのが氣になったが、要請者代表の木元さんが落ち着いていたので要請内容は充分伝えられた。

個々の基地に関する質問の中で明らかにされたことで興味を引いたことのひとつに池子米軍住宅地内の簡易小学校建設があった。幼稚園児から小3までの子どもたちが横須賀まで通うのが大変なので；が理由。わかりきったことを当初計画に乗せずに次年度（今年度）予算で執行というのはおもしろいやり算を目立たせないためと思われ姑息な感じがした。

横須賀基地内十二号バース延伸工事問題では「防衛施設局の役割」が問われて面白かった。軍港の強化を懸念する市民としては土壌汚染問題を明らかにさせる工事の中止を求めていこうとしているからその根拠になる汚染状況の検査対象になぜ海上を入れないのかを問題にした。調査の主体は防衛施設局で環境庁の指針に基づき行なうという。結果が

出た時点で市長と協議。市長の同意なくして工事執行は出来ないと言言するも、この時点でまだ海上部分を調査するかどうか検討中だという。一方で杭打ちは開始寸前。米軍のために海上調査バスに傾くのか、横須賀市民の健康と環境を守るために海上調査を実施するのか防衛施設局の決心次第。果たして現場・横防はどうするのか注目。

最後に去年の続きで「個別の基地の使用協定」の公開を求めたところそれらはまとめられていないとの答え。いちいち官報を調べるしかないって。ん？そんなので仕事ができるのか、あるのに見せたくなってないと言ったのかみんなの意見は別れた。本来責任を持って答える人がこの役職に就いたばかりなのでわからないを繰り返したのには正直失望した。が、来年また来ますと言って退出。一年に一度といわずまた来てしまおう。横防が周辺自治体の行事、中学校のテスト日などをカレンダーに書き込み米軍へ持参して訓練に配慮するようを要請していたなんて知らなかったし、お互いにもっと知り合う必要があるようだ。◆

横須賀

原子力空母の母港化への準備か？

棧橋延長工事の問題点



右側の空母が停泊しているのが問題の12号バース（写真は米太平洋軍のパンフレットから転載）

清水昭司
NEPAの会

今、ほうと浦賀水道の入り口を眺めている。新聞の記事が頭をよぎる。米原子力潜水艦ボギーが、十二日午前十時頃、横須賀海軍基地に入港する。今年七回目、通算五八六回となる。なんでこんな平和な海に堂々と入ってくるのか、もし事故が起これたらと十年前のジャクソ

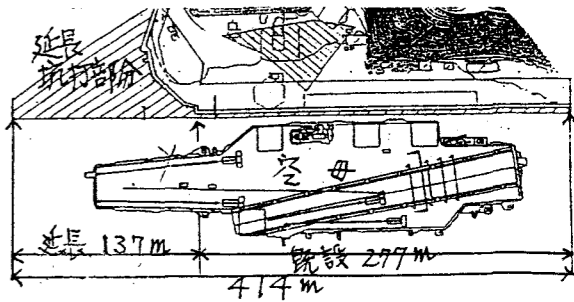
ンデービスレポートを想起せずにはいられない。その日のトップ記事は、インダの核実験の報である。CTBT改めて暗雲。核軍縮の流れに逆行。核廃絶、願いなぜ届かぬ。

二、三日前の新聞は、政府は八日、一九八八年度補正予算案の契機対策費に防

衛費七四億円を盛り込む方針を固めたと報じている。財源は赤字国債だ。補正予算に防衛費が計上されることは、異例のことだ。何か狂っている。「死にいたる絶望への道」(軍縮問題資料)九七・一一小林直樹)を歩いているように思われてならない。

今、横須賀には、原子力空母の母港問題が持ち上がっている。三月三十一日国防総省のペーコン報道官は、原子力空母の母港について「原子炉の補修だけは米国内で実施し、他の補修については日本で行うなどさまざまな方式が考えられる」と横須賀母港を示唆する見解を示した。この報道に私たちは、驚きもしなかった。アメリカは、母港化への地ならしが効を上げ、満を持しての発表ではなかったのか！?

六月初旬原子力空母リンカーンの寄港、原潜寄港五八六回もそのためかもしれない。原子力空母の母港化を決定的にしたものに十二号バースの延長問題がある。これは昨年十月、米国の情報公開法を使って入手した「受入国負担計画案」の中で明らかになった。その文書によると「十二号岸壁を二三六メートル延



長し四〇〇メートルにする。岸壁の中も三メートル拡幅する」とある。既存の十二号バースの長さ、幅等が不足し、空母の係留・整備・補給に支障をきたしているというのが理由である。文書の中では原子力空母の母港にするためとは一言もいっていない。また「受入国負担計画表」というものだが、受入国とは基地を受入れている国すなわち日本ということになる。日本が米軍駐留費をどれだけ負担するかは計画書である。思いやり予算(認めたくないが)でどれだけ経費を負担できるかの要求書と言って良い。今までもその文書を請求し、米軍住宅問題

を告発してきた。今回入手した文書の日付であるが、九〇年、九一年になっていく。このことは、インディペンデンスの母港が九一年だから、インディの母港前から、日本政府に提出されていたことになる。八年間も政府部内で種々論議をされ、予算要求の時期をねらっていたと言って良い。今年度予算で十四億円。その内容も更に拡充されたものになった。総延長が四〇〇m→四一四m、拡幅も三m→五m。なんでこんなに手厚く、米軍は私たちの税金で保護されなければならぬのか!

経過は以上のとおりだが、私たちは種々の論議の末以下の論点で反対に総力を上げることを決めた。

第一の論点は、環境問題である。米海軍の行った九四年の調査で十二号バースには油漏れによる深刻な土壌・地下水汚染(国の基準の二五九倍)があることが明らかになっている。九七年度予算で環境調査が行われ、九八年度予算で恒久的対策がとられることになっていた。それを飛び越えて延長工事をするのは、今までの環境対策を無視するもので許せない。防衛施設庁の説明によれば、延

長工事は海中に杭を打ち、棧橋にかける方式とのこと。ところが十二号バースの土壌汚染部分とその先の海底部分は一体の地盤でつながっている。汚染原因の油漏れと海底部分の重金属汚染が競合しきわめて危険な、汚染拡大の杭打ち作業になるであろう。この海底部分の環境調査は行われていない。この部分についても陸上部分と同様に環境調査を行うべきである。米海軍が八七年に延長部分周辺の港内を浚渫した土砂の調査では、PCB、砒素、シアン等が含まれ、国の土壌汚染基準を越えた値になっていた。環境調査は土壌、海水、地下水と徹底してやるべきであり、具体的被害が発生してからでは手遅れだ。

第二の論点は、思いやり予算による工事だということ。空母の停泊は米海軍の運用の問題だから米軍の負担で行うのが筋だ。地位協定二四条の主旨から思いやり予算という発想は出てこないが、七九年以来増え続けてきた思いやり予算は、米軍の生活関連施設の整備・提供に使われてきたのであり、軍機能力の強化充実のため使われるのは、異例の措置と言える。阪神大震災で仮設住宅で生活する

人たちが二万四〇〇〇世帯もいるのに米軍の強化充実のため思いやり予算を出すとはなんと納得がいけない。

第三に原子力空母の母港化に道を開くことになる。その理由は四点ある。

一つは現在就役している四隻の通常型空母はすべて二一世紀初頭までに退役する、八月に交代する貴ティールークも二〇〇七年に退役、残りは全て原子力空母。政府が母港化政策を継続し、横須賀市がそれを承認しつづけるならば、キティールークの後は原子力空母しか考えられない。

二つには、原子力空母の寄港ならしが進んでいる。カールビンソン八四年、九五五年、ニミッツ九七年、リンカーン九八年(予定)と寄港している。横須賀市が空母の母港を認めた七二年当時は、県知事、市長ともに原子力空母はだめと公式表明していた。九一年のブッシュ声明(戦術核の撤去)以降、態度は軟化し、防衛協力の枠組みの中に取り込まれていく。

三つ目にアメリカの西海岸サンディエゴで原子力空母三隻の母港問題が持ち上がっている。反対運動は海軍の横暴

の前に後退を余儀なくされ、現在埠頭の建設が進められている。その埠頭の長さは四〇〇m、十二号バースの延長も四〇〇m。偶然の一致だろうか。母港を想定した延長工事と断ぜざるを得ない。四つ目に空母二隻が同時に寄港できる体制作りの一環ではないかということ。インディは昨年八、九号バースに停泊することが多く、ニミッツは十二号バースに寄港した。延長後の十二号バースを原子力空母の瀬尿埠頭に、通常型空母を八、九号バースに。空母二隻体制による防衛協力を強化しようとする姿が浮かんでくる。

「死に至る絶望への道」を歩まないため、すべての力を結集して、母港阻止にむけて知恵をふりしぼろう。(五月十二日記)



清水さん。ヨコスカ平和船団の愛艇「エスペランザ」の上で。(写真 今井明)

編集室から

●インドネシア、インド、パキスタンと気になる事態が次々に起こってすっかり小さなニュースになっているのだけれど大統領、副大統領、上下院議員、市長、地方議員……の一斉選挙が行われたフィリピンの状況も気になる。アキノ、ラモスからエストラダへと大統領の一期性が守られた。ノーモア長期政権の国民の意志が一期制を決めた憲法の改正(悪)の動きを阻止した。インテリ層に最悪の評判のエストラダだが有能な閣僚が並ぶというウワサ。フィリピンに注目!だね。(や)

●慢性的な発行の遅れがずっと高じて、ついに、お手元に届くのが「公称」発行日から一ヶ月も後、という事態になったことをお詫びします。言い訳を兼ねた宣伝をさせてください。神奈川の「いのくら」基地部会で、三年越しの編集作業を進めてきた「基地の読み方・歩き方」が、ついに六月末には刊行のはこびとなりました。執筆者の一人として言うのもなんだけど大作にして力作。しかも読みやすく良く効きます。「技術と人間」八月号には、キャッチピースの執筆陣がずらり勢揃いで「新ガイドライン」の特集が掲載されます。どちらにもご期待あれ。(た)

アナン国連事務総長殿

米・イラク紛争を

国際司法裁判所に

—非暴力的解決に向けた緊急の要請

一九九八年二月

—IPPNW(核戦争防止国際医師の会)
—ALANA(核兵器に反対する国際法律家協会)

拝啓

私たちは、核戦争防止国際医師の会(IPPNW)と核兵器に反対する国際法律家協会(ALANA)を代表してあなたに手紙を書いています。私たちは、米国がイラクを脅迫していることを深く憂慮しています。米国はイギリスやオーストラリアや他の諸国の支持を受けイラクを爆撃しようとしています。

私たちの組織は、言うまでもなく大量破壊兵器の疑いのある国に対する国連のすべての査察を支持しています。とはいえ私たちは査察を行うために暴力を持つて脅すことは国際法に違反すると考えています。実際、国連決議第六八七は軍事力の行使を常に認めているものであると、米国は自分たちの都合のいいように法を曲げて解釈していますが、これは公式の場において検討されるべきです。

去る2月、イラク空爆に対する行動の最中、この文書をインターネットで読んだ。この提議は、当面の危機が去った今だからこそ、重要な内容を含んでいると思う。(編集部)

か？

2 国連による査察を強いるためにイラクの領土に対して米国や他の諸国の軍隊が攻撃を行うことには何らかの法的根拠があるのか？(査察は、国連安保理の決議六八六(一九九一年)とそれに続く決議に基づいて、生物化学兵器、核兵器などに利用可能な物質と射程一五〇km以上の弾道ミサイルの開発と製造を調査するものである)

一九九一年、国連事務総長は「平和のためのアジェンダ」で次のように述べました。「国際司法裁判所の訴訟事件一覧表はいつぱいになりつつあるが、紛争を平和的に解決するためにはまだ十分にその力を発揮していない。国連の平和創造のためには裁判所への信頼を増すことが重要である。(段落38)「私たちは再び戦争の危機に直面しています。これまでになく差し迫った状況の中で今こそこれらの言葉を行動に移すときです。

そのため、この危機を非暴力的に解決するためにあなたの力が必要です。国際司法裁判所に対して直接訴えることは市民にはできません。次のことを提案していただければ幸いです。

(a) 紛争の当事者(米国とイラク)がこの紛争を国際司法裁判所に持ち込むこと

(b) 国連が(国連憲章九六条の1により)次の二つの問題について国際司法裁判所の勧告的意見を求めること

1 イラクは安全保障理事会によって採択された決議687(1991)とそれに続くいくつかの決議が定める義務をすべて果たしたのか？ 生物化学兵器とそれに付随するシステム、研究、製造施設をすべて破壊したか？ 射程一五〇km以上の弾道ミサイルと製造施設はすべて破壊したか？ 核兵器に関連するものはすべて破壊したか？ 生物化学兵器、核兵器、核兵器に使用可能な物質、射程一五〇km以上の弾道ミサイルを保持し開発することがないよう、監視し検証する作業を無条件に受け入れている

この問題を処置するもつとも良い方法を私たちに教えてください。安保理は国連憲章三六条と三七条に基づいて参加国に対してその紛争を国際司法裁判所に付託するよう勧告する権限を有しています。このことにより少なくとも当面は軍事攻撃を回避でき、国連総会が勧告をする時間的余裕ができるでしょう。

もう一つ別の方法として、安保理は自ら国連憲章九六条第一項により国際司法裁判所に勧告的意見を要請することもできます。近い将来、あなたが安保理に対して緊急の勧告を要請するよう注意を促す可能性はありますでしょうか？

この紛争はこの地域の緊張を高め、軍事行動が行われるならば多大な悪影響を及ぼすでしょう。中東和平交渉は無しに帰し、イラク北部のクルドの人々は移住を恐れるトルコの軍隊によってさらに弾圧されるでしょう。イスラエルは核兵器の使用をほめかし、サダムフセインは大量破壊兵器をさえ使うかもしれません。イラクが再び外交的妥協を受け入れたとしても状況は問題をはらんだまま

(次ページ下段へ)

原子力艦 入港情報

(100)

1998.4.25~1998.6.5

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級
L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

横須賀

- ◆ 5/12 10:07 原潜ボギー(S) 入港。
- ◆ 5/13 10:09 原潜ヒューストン(L) 入港。
- ◇ 同日 15:58 原潜ヒューストン(L) 出港。
- ◇ 5/25 09:53 原潜ボギー(S) 出港。
- ◆ 6/1 11:51 原潜トビーカ(L) 入港。
- ◇ 同日 12:02 原潜トビーカ(L) 出港。

横須賀累計(うち原潜): 9(9)

佐世保

- ◆ 5/4 16:22 原潜*フアンスコ(L) 入港。
- ◇ 5/8 16:02 原潜*フアンスコ(L) 出港。
- ◆ 6/4 10:25 原潜アッシュビル(L) 入港。

佐世保累計(うち原潜): 5(5)

初伊比子(沖繩・那覇町)

- ◆ 5/15 15:00 原潜ヒューストン(L) 入港。
- ◇ 同日 17:00 原潜ヒューストン(L) 出港。
- ◆ 5/22 13:00 原潜アッシュビル(L) 入港。
- ◇ 同日 16:00 原潜アッシュビル(L) 出港。

初伊比子累計(うち原潜): 2(2)

●1998.1.1から6.4までの各地の原子力艦入港数:

横須賀	9(9)
佐世保	5(5)
初伊比子	2(2)
合計	16(16)



意見広告第一段が
間もなく始まります！

昨年5月の「ニュー
ヨークタイムズ」意
見広告は何千人もの賛同をいた
だきました。米国内からも大き
な反響を呼んだこの取り組みを
さらに発展させるべく、第2弾
の準備が始まっています。
沖縄基地問題の根元は海兵隊の
駐留。この問題への日米両国内
での理解をさらに広げ、深める
ために、力を貸してください。
7月には正式の呼びかけがある
でしょう。(編集部)
米紙意見広告を実現する会8
本部事務局●大分県湯布院御川
上1525-12
TEL/FAX097-85-5003

会計報告

(98.4.21~5.26)

[収入]

○前月からの繰越し	596,176
○今月の収入	48,000
会費収入	48,000
(内訳) 維持団体	0
維持個人	24,000
参加団体	0
参加個人	0
通信会員	24,000
カンパ収入	0
預金利子	0
資料収入	0
運動収入	0

[支出]

●今月の支出	166,490
事務所代 (6月分)	40,000
水道光熱費	2,401
電話FAX費	0
郵送費	39,604
文具・備品	0
印刷・コピー代	83,895
振り込み手数料	590
分担・参加費 (ピースダブ)	0
雑費	0
●次月への繰越し	477,686

月刊キャッチピース
No. 63 (通巻140号)
発行●脱軍備ネットワークキャッチピース
連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘
10-4 ハイッ幸1-B
☎・FAX 045(433)3483
E-MAIL : tamaki@ab.mbn.or.jp
編集●月刊キャッチピース編集委員会
郵便振替●00160-7-136148 キャッチピース
定価●100円 (通信会員年間3000円)

(前ページから)
まであり、長期的な解決が必要です。
あなたがこの緊急の要望を考慮し、そ
れに応えてくれることを希望します。と
もかくも、できる限り迅速な対応をお願
い申し上げます。
敬具
ミハエル クリスト
IPPNW会長
フォン ヴァン デン ビーゼル
IALANA書記
(訳 大塚岳史)